

## 愛労連95国民春闘方針（案）

### ○95国民春闘スローガン

すべての労働者・県民と一致する要求で共同を追求し、  
95国民春闘の勝利と政治の革新を！

### 【はじめに】

95国民春闘を迎えて労働者をめぐる情勢は大変厳しい情勢にあります。財界と日経連は春闘の解体を唱えて攻撃を強めてきています。村山内閣と新旧連立政党による翼賛政治は、私たちの今までの運動経験を越える速度で悪法を次々と成立させ、翼賛政治のすさまじさを感じさせています。

このような攻撃に労働者・国民がさらされ、たたかわなければ、いのちとくらしが根本から破壊されようとしている状況で迎える95国民春闘はますます重要になってきています。

全労連・愛労連がこの5年間、たたかいの先頭に掲げてきた、「人間らしく生き、働くために」というスローガンは、ますます輝きをましてきています。このスローガンを胸にきっちりと刻みつけ、95国民春闘では、情勢でも明らかにしているように、県下のすべての労働者・県民を視野に、共同を追求し、大きく95国民春闘を前進させていかなくてはなりません。

いま、円高・不況で大変な状況にある職場では、「春闘どころではない、会社が倒産しないか心配だ」「雇用が心配だ」という意見もあるかもしれません、企業の枠の中だけで心配していては何も展望は見えてきません。

学習し、自覚を高め、大企業の横暴のもとで、労働者・中小企業・地域が破壊されようとしてることにどのように立ち向かっていくのか、情勢をまっすぐ見つめ、運動に参加する仲間を職場から、地域から一人でも多く増やすことも95国民春闘での大切な運動です。

また、年金制度が改悪され、消費税が増税され、労働者の権利が奪われるなど勝ちってきた成果が反動政治によって奪われてきていますが、そんな

ことを許さないために、平和と民主主義を守るために政治の革新をめざして国政・地方選挙で奮闘することも95国民春闘の大事な運動です。

95国民春闘をたたかった結果、「組織の強化拡大ができた、県と地域で統一戦線が広がった」、そんな95国民春闘にするために職場で、地域で、単産で、単組で奮闘しようではありませんか。

## ● 9.5 国民春闘をとりまく情勢の特徴

### 1. 労働者・国民をとりまく状況

労働者の賃金は、統計史上はじめて名目賃金が前年を下回り、そして2年連続して実質賃金の低下となっています。労働省は、94年民間企業平均賃上げ率は、前年比0.76%低下の3.13%と過去最低、実質賃金は、1.9%と83年以来の低水準であったと発表しています。こんな状況についてマスコミは、進行する「賃金破壊」とまで報道するありさまで、労働者の生活は悪化の一途をたどっています。それに追い打ちをかけるように、公的年金の掛金の増額、公共料金の引き上げと村山内閣は、労働者・国民生活破壊の悪政を次々と押し進めてきています。

雇用も深刻な状況を増しています。完全失業者は87年7月以来の3.1%の高水準、有効求人倍率は、0.6%の低い水準となっています。高卒求人数が大幅減少し、大学・短大の採用も厳しく、特に女子学生の就職難はとりわけ深刻となっています。また、パート・派遣労働者など不安定雇用が大幅に減少し、雇用調整弁の役割となっていることが統計上はっきりしています。トヨタ自動車では、この2年間で4000人も雇用が削減され、新規採用は91年度の4500人が、95年度は1120人の予定、海外生産については、現在の24ヵ国34社・従業員4万人を96年には、93年実績の50%増にめざしているとしています。

総務庁の統計によれば、製造業の17万人、流通業では37万人の大幅な雇用減少となっているとしていますが、資本が狙っているリストラ攻撃がこのままいっそう進行するようなことがあれば、雇用情勢はなお深刻な情勢となります。

このような深刻な雇用状況となっている原因は、明らかに大企業が不況と円高を口実にして展開するリストラのもとでの、生産拠点の海外進出、下請け切捨て、入べらし「合理化」の強行にあります。

## 2、資本の21世紀へ向けた新たな労働者支配体制づくり

不況・円高を口実とした大量首切り、人べらし「合理化」、生産拠点の海外移転、下請け企業切り捨てなど大企業によるリストラ攻撃は、財界の「21世紀戦略」にもとづく労働者への新たな収奪と支配体制の強化にあります。

その21世紀戦略とは、日本の経済の右肩上がりの成長が望めないという展望のもとで、不採算部門の切捨てと人員削減を軸とするリストラ攻撃をさらに強め、「終身雇用と年功序列」という、2本の大きな柱で行われてきた日本の経営・労使関係を崩し（賃金破壊・雇用破壊）、能力主義管理の再編強化（「出向・配転・早期退職の強制」「裁量労働制・年俸制の導入」「部課制の廃止と管理組織のフラット化」）などを軸とした21世紀型雇用システム「新・日本の経営」という、新たな労働者支配体制の確立です。

現在、露骨に行われている不況・円高を口実としたリストラ攻撃を、一面的に捉えるのではなく、このような新たな労働者支配体制づくりにもとづく労働者への攻撃とうけとめなければなりません。

95国民春闘を前にして日経連は、「賃金・物価とも世界一高い日本経済の再活性のためには、規制緩和・撤廃が必要である」「規制緩和がされ、内外価格差が縮小すれば生活が楽になる」と、賃上げゼロ宣伝を。8月に行われた財界のトップセミナーでは、「世界最高水準の賃金は、産業空洞化をすすめ、日本経済の発展を阻害する」と、「総額賃金の抑制」を強調し、賃金のあり方・基準の見直しを打ち出すとともに、春闘の役割は終ったと春闘解体の方向を打ち出しています。

また、トヨタ自動車の「円が1円あがると100億円の損」と、国際市場での価格競争力をつけるためにコストダウンが必要として、「乾いたタオルをまだしぼる」労働強化を強要してきているように、「円高のもとでも国際競争に勝つために」「産業空洞化を招かないために、人べらしも賃下げも」と、はげしいイデオロギー攻撃を行い、労働者をなおいっそうの労働強化にかりたてています。

このように日経連・財界は、春闘にむけて激しいイデオロギー攻撃を強めています。

## 3、労働者・国民生活破壊・民主主義無視の村山内閣と翼賛政治

村山内閣と新旧連立政党は、年金制度改革法案・消費税率引き上げの税

制「改革」、ガット条約批准と国民生活の根本に関わる重要法案をまともな審議をすることなく強行成立させるなど、国民のくらし破壊・民主主義無視の悪政を強行してきています。このような悪政の強行を許している背景には、共産党を除く新旧連立政党が、衆議院で94%・参議院で90%を占めるという総与党化による翼賛政治状況の異常な政治状態にあります。

国民の声がまったく無視される国会運営のもとで、政治にたいする不信と失望と怒りが、保守政治支持層を含めて広がってきてている状況にあります。このような状況のもとで、愛労連をはじめとする労働者・労働組合、民主団体が一致する要求・課題で、「共同を、政治の革新を」と労働者・国民にはたらきかけていくことによって、村山内閣と新旧連立政党の翼賛政治を阻止し、政治の力関係をかえていくことができる情勢にあります。

村山内閣と新旧連立政党のもとですすめられてきている憲法違反・無視の自衛隊の海外派兵・国連常任理事国入りの動きを正当化し、さらに反動国家体制づくりを狙って、読売新聞が「改憲案」を発表するなど憲法「改正」問題が公然と国民の前に姿を現すなど危険な動きが強まるもとで、憲法擁護の運動を平和・民主主義を守る諸課題と結合し運動をすすめます。

#### 4、拡大する矛盾と共同の広がり

大企業のすすめる円高・不況を口実としたリストラ攻撃と村山内閣と新旧連立政党のすすめる国民のくらしを破壊する政治の進行のもとで、財界・政府、そして翼賛政治推進と労働者へ背をむけた「連合」への労働者・国民の矛盾は大きく拡大してきています。

コメの輸入自由化問題では、自民党の大きな支持基盤となっている農民・農協が反対署名とともにビラに名前を出してくれたり、多くの地方議会・首長が意見書採択に賛同しています。年金制度改悪反対闘争では、政府への不満を述べる地方議会と自治体、そして、快くよく応じてくれた多くの人々。消費税率引き上げ反対運動で次々と署名と激励が寄せられています。大企業門前でまくビラの受けとりの増加、「合理化」推進の急先鋒となって働いてきた末端職制から頑張っている労働者への激励と期待が寄せられています。「連合」労働組合での役員選挙での投票の変化、要求と妥結にたいする不満と意見が、かつてなく出されています。「連合」の95春闘での要求基準の見送りに対する、中小労働組合からの批判が続出しています。運輸一般では「連合」を脱退して加入してきた例が報告されています。このような変化と流れは、まだ、大きなものとなっていませんが、運

動しだいでは、点から面へ、地域から全国的に広がる可能性を秘めています。

政府・財界・「連合」に対する批判と矛盾がかつてなく広がり、たたかう労働者・労働組合・民主団体への期待が膨らんできていることは、運動を通してひしひしと肌で感じられる状況となっています。

95国民春闘では、このような矛盾の拡大のもとで、一致する要求で積極的に労働者・労働組合と広範な国民に働きかけることによって、大きく前進させることができる状況にあることに確信をもって95国民春闘をとりくむことが必要です。

### 【運動の基本的な構え】

95国民春闘でかかる統一要求・課題の実現をめざす運動の基本を次のようにし、具体的な運動を展開します。

#### 1、情勢と財界からの攻撃をはねのけ確信をもって春闘をたたかうための総學習活動のとりくみ

財界と日経連は、95春闘を前にして「日本の高賃金は、国際競争力を弱め、産業空洞化を促進し、日本の経済力を弱める」と、「春闘見直し・賃下げ」、人べらし「合理化」リストラ攻撃をはじめとして全面的な攻撃を労働者へかけてきています。このような攻撃と職場の実態から、確信をもって春闘にたちあがることに躊躇がみられますか、情勢は、「たたかわなければ、くらしもいのちも守れない」ことを示しています。

また、新旧連立政党の離合集散・権力抗争のもとでくりひろげられる「保守2大勢力」による政治体制の確立が、今日の政治の最大の争点であるかのようなマスコミ報道のもとでくりひろげられる村山内閣と新旧連立政党の悪政の狙いを正しく理解し、春闘への結集をはかる運動が非常に重要です。そのために、95国民春闘では、職場・地域を基礎に學習活動を無数にとりくみ、春闘への結集をはかります。

#### 2、すべての県民・労働者を視野に入れた運動の強化

財界・日経連と村山内閣と新旧連立政党からの労働者・国民への全面的な攻撃がされてきているもとで、攻撃をはねのけ、要求・課題の実現の前進をめざして、県下の労働者・労働組合と県民とともに運動を発展させる

県・地域で共同の拡大・強化を追求します。

### 3、組織の拡大強化をめざして

不当解雇、出向・配転、雇用・賃金形態の改悪と資本の側からの激しい攻撃が一段と強まっています。たたかわなければ人間らしい生活や労働者としての基本的な権利をも全面的に否定されるような状況にあります。反面、情勢は、既存の労働組合のたたかう労働組合への結集と未組織労働者の労働組合加入の条件が拡大していること、そして、たたかう労働組合の果たす役割がますます重要になってきていることを示しています。

このような状況は、組織拡大運動の積極的などりくみが必要であることを示しています。95春闘をたたかいながら組織拡大運動を大胆にすすめていきます。

### 4、県知事選挙・いっせい地方選挙・参議院選挙で革新政治の実現をめざして

反動政治の強行されるもとで、労働者・国民のいのちとくらし、民主主義が根本から覆えられようとしている状況にあります。このような状況は労働条件改善などのたたかいだけでなく、国政・地方政治を革新しなければ、労働者・国民のいのちとくらしが守れないことをはっきりと示しています。そして、日本共産党を除く政党の国民不在の醜い政権争いと政党の離合集散、ゼネコン疑惑を覆いかくしたままの県・名古屋市政をどうしても国民・県民の手に取り戻さなくてはなりません。

そのために、新年早々におこなわれる県知事選挙をはじめとする各種選挙で、政治の革新をめざして奮闘します。

### 【95国民春闘：全労連統一要求】

#### 1、使用者・経営に対する統一要求の柱

- (1) 大幅賃上げ、賃金制度の改悪阻止、最低賃金制度の確立
- (2) 人べらし「合理化」反対、雇用と要員の確保、事前協議制・同意協定の確立、定年までの雇用の保障
- (3) 賃下げなしの労働時間短縮、時間外労働割増し率の改善、裁量労働制反対、完全週休2日制の実現

- (4) 社会保障負担割合の改善、退職金制度・育児・介護（看護）休暇などの改善・確立、性・年齢などによる差別撤廃

## 2、政府・自治体への統一要求の柱

- (1) 全国最低一率賃金制確立と地域包括最賃の大幅引き上げ。欧米並の実質賃金、労働時間・社会保障関連等のILO条約批准と国内法整備による国際的公正労働基準の確立。公務労働の大幅賃上げと労働基本権回復、在籍専従制限の改善
- (2) 解雇規制の法制化、雇用創出と失業補償対策の充実、労働基準法改正、雇用におけるあらゆる差別禁止法の制定、国鉄労働者1047名の解雇撤回、大企業本位の行財政の再編や機構の統廃合など労働者・国民犠牲の行政改革反対
- (3) 国の責任による国民生活の最低保障基準の確立
- (4) 消費税率引き上げ反対と大幅減税、年金・医療・福祉など社会保障制度と教育など国民生活関連施設の拡充。公共料金引き上げ反対、実効ある介護（看護）休暇制度と男女雇用機会均等法・育児休業法の改善。中小企業退職金共済制度の改悪反対
- (5) 国内産業と地域経済を空洞化させる構造転換・海外進出、リストラ「合理化」など大企業の横暴の民主的規制、大企業本位の規制緩和反対、無制限な輸入拡大と市場開放反対、国民本位の不況・円高克服、地域経済の活性化
- (6) 国連安保常任理事国入り・自衛隊の海外派兵反愛、憲法の平和・民主的原則擁護。金権腐敗政治一掃、政党法・政党助成反対

## 3、経営者団体・大企業への統一要求の柱

- (1) 大企業の内部留保の労働者・国民への還元。大幅賃上げ、賃下げなどに時短、下請け単価引き上げで内需拡大、産別最低賃金改善で公正競争の確立
- (2) 時短で雇用の確保・拡大
- (3) 国内産業と地域経済を空洞化させる海外進出、製品・部品の無制限な輸入の拡大、入べらし「合理化」反対、不況・円高の労働者・国民への犠牲転嫁反対

## 【課題ごとのとりくみについて】

### 1、大幅賃上げ実現、全国最低賃金制度の確立をはじめ、雇用確保、労働者の権利擁護、リストラ攻撃を許さないたたかい

日経連や財界の「賃上げゼロ」「春闘見直し論」と新しい労働者支配体制づくりなど労働者への全面的な攻撃と、「連合」の春闘解体路線による事実上の賃金闘争放棄のもとで、全労連・愛労連をはじめとするたたかう労働組合の95国民春闘での役割は非常に大きくなっています。

そこで、次のことを基本に具体的な闘争をとりくみます。

#### (1) 大幅賃上げ、最低賃金の引き上げ、賃金体系改悪反対の要求

①全労連は、95春闘での大幅賃上げ要求目標額を「35,000円以上」とし、「a、青年層の底上げ、中高年層の賃金抑制阻止、女性の差別賃金是正。b、一律配分と基準給引き上げの重視、賃金体系の改悪阻止。c、これを基準にパートなど不安定雇用労働者の賃上げ要求の設定」するとしています。愛労連は、このように要求目標額等が決められたことを重視しながら現在集約中の「春闘要求アンケート」の集約結果もとづいて要求目標額等を愛労連臨時大会に提案します。

②最低賃金要求については、「月額13万円以上、日額6500円以上、時間額870円以上」とし、地域包括最低賃金の大幅引き上げ、産別・企業内最賃を「15万円以上」とします。

③財界・日経連は、終身雇用・年功序列賃金から職能給、能力・能率給重視の新しい賃金決定システムへの移行を強引に押し付けています。これらの攻撃を阻止し、労働者にわかりやすい賃金体系の実現とともに、女性の差別賃金、中高年労働者の賃金抑制・切り下げ阻止のめざします。

これらの要求の実現をめざして以下のような闘争をとりくみます。

(2) 日経連と財界は「賃上げも雇用もしない」と、春闘を前にして攻撃をかけています。労働者の暮らしを情勢のところでも明らかにしたように、政府統計によっても実質賃金は低下し、加えて年金掛金の負担増などによって生活は深刻な状況となってきています。生活費原則を基礎に「春闘アンケート」の集約結果を重視した要求を全面的にかかげてたたかいます。また、大幅賃金引き上げが、国民生産の55%を占めている個人消費を拡大し、中小・零細企業の経営の安定、内需拡大による国民本位の不況打

開と「円高」克服など、国民本位の日本経済の安定的な発展にむけて重要な意義を持っているという大幅賃上げの意義に確信をもってたたかいをとりくみます。

運動の展開は、職場を基礎として、地域・産業別のたたかい、官民一体のたたかいを重視したものとします。

また、日経連・財界からの賃金引き下げ攻撃を打破し、大幅賃上げの世論を形成するために大規模な宣伝行動、共同の申し入れ行動を重視します。

(3) 日本の低賃金構造の土台には、膨大な低賃金労働者の存在を許している全国最低賃金制の未確立があります。また、公務員労働者の労働基本権が剥奪され、人事院勧告制度とそれに追随する政府の一方的な賃金決定などの低賃金構造があります。こうした低賃金構造を打ち破るために、すべての労働者・労働組合の共通の課題としての全国最低賃金制度の確立や人事院勧告制度打破のたたかいがあります。95国民春闘では、全国最低賃金制度の確立と地域最賃の引き上げ、産業別最賃の確立をめざす闘争をとりくみます。

(4) 労働時間短縮、いのちと健康を守るたたかい

労働基準法の改正によって、本則週40時間となりましたが、裁量労働・フレックスタイム制などの拡大と導入によって、逆に、人べらし「合理化」・賃金引き下げ攻撃と結びついて、労働強化とただ働き残業が増えているのが実態です。95国民春闘では、賃下げなしの一日8時間・完全週休2日制の実現、フレックスタイム制・みなし労働・交代勤務変形労働の拡大に反対してたたかいます。また、いのちと健康を守るたたかいとして、過労死・労災認定基準の改善のための団体・個人署名運動などの運動とともに過労死・労災認定裁判闘争などの強化をはかります。

(5) 雇用の確保、不当配転・出向反対、企業閉鎖・縮小を許さないたたかいは95国民春闘の大きな課題です。この課題の運動を次のようにとりくみます。

①リストラ人べらし「合理化」攻撃にたいしては、職場を基礎にたたかいを基礎に産別・地域・愛労連が一体となって闘争を発展させます。また、大企業職場での労働者への攻撃に対しては支援・共同を強化します。

②不当解雇を許さないたたかい、出向・配転、企業の縮小・移転などに対

するたたかいとして、最高裁判例による「整理解雇4要件」を最低基準とした「解雇規制」法制度化をめざす全国的なとりくみ、職場単産での「事前協議・同意協約」締結の追求する運動を展開します。

これらの課題についての実態を告発するシンポジウムを広範な労働者を結集して開催します。

③「労働110番」活動を実施します。

④公的就労事業の確立など雇用確保に対する国・県など自治体の責任を追求する運動、生産拠点の海外移転、工場閉鎖・縮小、下請け企業への発注停止・単価の引き下げなどを許さない大企業へのたたかい、大阪などでとりくまれている「地域経済振興条例」制定をめざす対自治体行動・経営者団体などへのとりくみを広範な団体に呼びかけてとりくみます。

⑤大企業の横暴を民主的に規制し、地域経済の安定と労働者の雇用・権利をまもるたたかいとして、「トヨタ総行動」の強化をはじめとして、経営者団体・県・通産省など関係官庁・団体への要請行動、広範な世論で大企業を社会的に包囲する対県民宣伝行動をとりくみます。

そのための要請事項を次のようにします。

- ・労働者を解雇する場合にはすでに最高裁判例で確立している「整理解雇の4要件」を厳守すること。
- ・下請け中小企業に対して一方的な単価の切下げの中止、発注停止縮小をしないこと。
- ・下請け・中小分野への進出や経営危機につながる製品の逆輸入を中止すること。
- ・地域経済の打撃を与える工場・事業所の閉鎖・縮小については当該労働者・労働組合、関連下請け企業、自治体への事前報告と同意を前提におこなうこと。
- ・人員削減、新規学卒者の採用停止・縮小を中止し、地域雇用の増大をはかること。
- ・雇用における年齢差別・性差別を中止し、障害者雇用率を満たすこと。
- ・中小企業の公共事業への参加を公平に保障するとともに、地場中小企業の仕事おこしをすること。

#### (6) 「行革」リストラに反対するたたかい

第3次行革審は、大企業奉仕・国際貢献をさらにすすめる国づくりのた

めの行財政「改革」を狙って、経済「改革」・規制緩和、国と地方の機能と役割分担を柱とする最終答申を出しました。この答申にもとづいて、国の省庁の統廃合と合わせて住民参加というポースをとりながら自治体業務の切捨て、地方公務員の大幅な削減、広域連合・市町村合併という自治体リストラ攻撃をかけてきています。自治省は94年10月7日、「地方公共団体における行政改革の推進のための指針について」を発表し、各都道府県知事と政令指定都市市長に通知しました。「指針」は、各自治体に対し、庁内に「行政改革推進本部」を設置し、3～5年の計画期間をもつ「行政改革大綱」を、おおむね1年を目途に策定することを求めています。これは第2次地方行政攻撃と規定すべきものであり、①憲法の平和的・民主的原則としての地方自治の形骸化、反動的再編攻撃、②自治体の企業主義的運営の強化と住民本位の行政施策の切り捨て攻撃、③地方自治を支える自治体労働者や労働組合への攻撃の強化、などの本質をもっています。愛知では、西尾市で5月に行革推進本部・6月に行革懇談会が設置され、名古屋市は9月に「当面の行財政運営方針について」の通知を出しています。また、具体的な攻撃として、西春日井郡の各町での保育園統廃合の動きなどが顕在化しつつあります。

このような攻撃にたいして、自治労連は「地方自治憲章」制定運動と自治研活動の強化をめざしています。また、愛知国公共闘も規制緩和が国家公務員と国民にもとたらす影響を追及するシンポジュームを開催するなど「行革」リストラにたいするたたかいを発展させていますが、これらの運動を当該単産と充分に協議しながら愛労連全体の運動として発展させていきます。

(7) 地労委闘争、国鉄闘争、運輸一般アサノ闘争、中電人権裁判闘争などすべての争議の勝利をめざすたたかいを当該争議・闘争をとりくむ単産・団体とともに積極的な闘争を展開します。とりわけ、2月16日の「全労連第1次全国統一行動」での諸争議勝利にむけた行動を配置します。

## 2、村山内閣・新旧連立政党による国民生活破壊政治に反対するとりくみ

国民的な要求・課題の実現、国民生活破壊の反動政治を阻止するたたかいの運動の視点を県下のすべての労働者・県民を視野に入れて、県民的な共同を発展させていく立場でとりくみます。その運動の軸に国民大運動県実行委員会をおき、愛労連は、国民大運動県実行委員会の運動の発展のた

めに積極的にイニシアチブを発揮していきます。具体的な行動については国民大運動県実行委員会事務局と協議していきますが、通常国会へむけた運動として、3月もしくは4月に要求実現をめざす県民集会の開催とそこへむけた運動を計画します。

また、改憲阻止・憲法擁護の運動については、憲法会議が提唱する「百万人学習会」に連帯する学習会の開催、自由法曹団が発行したパンフ「憲法は平和の力だ」の普及に務めるとともに、「3・1 ビキニデー」「ヒロシマ・ナガサキアピール署名」運動などと結合したとりくみをします。

### 3、組織の拡大強化を春闘をとりくみにあたって常に追求していきます

(1) 未組織労働者を対象に春闘で2回の宣伝行動をおこないます。

第1回・・・2月中下旬に春闘と結合してターミナル・企業門前・地域宣伝行動を実施します。

第2回・・・5月段階で実施します。

(2) 春闘をとりくむなかで組織組織拡大をめざします

①全労連の組織拡大運動月間にあわせて、4月～6月に組織拡大運動をとりくみます。

a、組織実態を把握するための「基礎調査」をおこないます。

b、各単産・地域労連の組織拡大計画・目標を集約し、組織拡大運動の促進をはかります。

c、職場での多数派をめざして経験交流を実施します。開催時期については愛知春闘共闘を協議し、共催で開催します。

d、地域労連「春闘交流集会」を1月15日（日）AM10～PM4に開催します。

e、労働組合への加入促進申し入れ行動を実施します。

②95国民春闘では、労働組合への申し入れ活動、地域春闘を特に重視し、一致する要求・課題での労働者・労働組合・団体との共同の拡大を追求します。

未組織労働者と大企業労働者への「春闘要求アンケート」の実施、「労働相談110番」活動、大企業門前宣伝活動などの運動を重視します。大幅賃金引き上げ・人べらし「合理化」反対闘争などをはじめとする一致する要求・課題での共同、学習会・決起集会などへの参加の呼かけなど繰り返しおこないます。

#### 4、全国一律最賃制と「国民生活の最低基準（ナショナルミニマム）」確立のたたかい

労働者・国民の生活の下支えがないもとで、「国の責任による国民生活の最低賃金保障基準」（ナショナルミニマム）の確立は、政府・財界による臨調「行革」と大企業のリストラのもとでの国民生活へのが際限のない切り下げ攻撃と対決するたたかいとして、全労連が国民的な運動として提案しています。

その具体的なとりくみとして

①「国の責任による国民生活の最低賃金保障基準確立」の必要性について国民的合意をはかるために「各界懇談会」（仮称）を呼びかけ、「ナショナルミニマム」の検討と運動をはかります。

②「国の責任による国民生活の最低賃金保障確立」の必要性について、地方議会での意見書・議会決議の採択運動を追及していきます。

③賃金闘争や、人べらし「合理化」反対闘争、さらには医療・福祉や臨調「行革」路線反対、社会保障の拡充などの課題で、当面の課題と合わせて「ナショナルミニマム」の課題で運動の前進をはかります。

「全国最低賃金制確立」を軸に「就労保障、解雇規制」や「社会保障での底支え」による国民生活の最低基準確立の課題を95国民春闘での賃金・労働条件や制度政策要求でのたたかいと一体のものとしてとりくむ、という方針です。

愛労連としては。この「ナショナルミニマム」運動をとりくむにあたって、この運動の意義を徹底し・「ナショナルミニマム」確立を検討するために、学習会・シンポジュームを開催します。また、「ナショナルミニマム」実現運動を幅広い団体ととりくために話し合いを始めます。

#### 5、地域春闘のとりくみについて

愛労連・地域労連がとりくんできた年金制度改悪反対闘争、消費税増税反対闘争、地域宣伝などを通じてたたかう労働組合への期待がいっそう高まってきています。不況・円高を口実としたリストラ攻撃と村山内閣の国民生活破壊の政治のもとで労働者・国民は大変な状況にあります。このような攻撃がもっとも具体的に表れてくるのは職場と地域です。

95国民春闘では、地域の労働者と住民の期待に応えるとともに、最も重要なたたかい場としての地域闘争を95国民春闘の重要な闘争として位置づけ、地域のすべての労働者・労働組合・住民住民を視野に、次のような運動をとりくみます。

- (1) すべての地域の労働者・労働組合を対象に、学習・交流集会開催します。また、賃金要求・回答状況・たたかいの状況を知らせるニュースの発行をし、地域の労働者に幅広く知らせます。また、地域労連で計画するさまざまな活動への参加と共同してとりくむための申し入れ行動を繰り返しあります。民間労働組合の回答促進申し入れ行動、ストライキ闘争・単組がおこなう決起集会への参加など、地域でたたかわれる闘争への支援・激励行動を重視します。
- (2) 「1995あいちビクトリーマップ」をもとに「地域ビクトリーマップ」をつくり、大幅賃上げが可能であること、解雇・人べらし「合理化」でその地域の大企業が大幅利益を上げていることなど、地域宣伝、申し入れ行動で活用します。
- (3) 地域の労働者の労働条件の引き上げをめざして、地域から最賃違反・労働基準法違反をなくす運動、経営者への申し入れ活動、労働相談活動などをとりくみます。
- (4) 地域の労働者・労働組合・住民要求を組織し、自治体への要請行動をおこなうなど、要求の実現をめざて、地域の人々とともに運動をします。

## 6、青年の春闘・女性春闘のとりくみについて

不況と財界からの新しい労働者支配体制の導入のもとで、男女採用差別、賃金格差の拡大、青年・女性労働者の不安定雇用の増大、青年労働者へのすさまじい労働強化と使い捨てがされてきているもとで、企業にたいする青年・女性労働者の要求は日増しに強くなっています。また、福祉・保育など社会保障制度尾の改悪にたいする怒り、介護（看護）休暇の法制化、育児休業の改善など社会的条件整備の拡充をもとめる声はいっそう強くなってきてきています。このような財界と企業、政府にたいする青年・女性労働者の要求の実現をめざすたたかいを愛労連全体としてのたたかいとともに95国民春闘では、「青年の春闘」「女性の春闘」として独自の闘争を発展させます。

## 【運動の展開】

1、第1の節・・・12月～1月・・・春闘方針確立のための大衆的な討議と方針の具体化の作業、95国民春闘を広範な労働者・国民と共同して95国民春闘をとりくむために

(1) 「愛労連95国民春闘方針」(案)を各単産・地域労連で大衆的に討論をすすめるとともに、この方針(案)で提起している具体的な行動について単産・地域労連で方針化をはかります。

(2) すでに単産・地域労連でとりくまれている「春闘要求アンケート」の集約を急ぎます。また、未組織労働者むけ「春闘要求アンケート」を地域と産業別、そして大企業労働者を対象に1月中旬～2月下旬にむけてとりくみます。この未組織労働者むけアンケートの集約は3月末とします。

(3) 単産・地域で全組合員と地域の労働者を対象とした学習会を開催し、政府や資本の側からの要求を抑え込むイデオロギー攻撃や労働者・国民のくらしと民主主義を破壊する攻撃にたいして反撃する学習活動を重視したりくみます。

①学習討議資料を12月中に発行します。

②2月中旬までにブロック単位(名古屋ブロックは別途協議)で学習会を開催します。

③1月8日(日)AM10時から「新春大学習会」を愛知産業貿易館でおこないます。

(4) 全労連が1月12日の日経連総会を開催される日におこなう「丸の内行動」「闘争宣言集会」にあわせて、県経協・名古屋商工会議所へ、大企業の横暴糾弾、雇用確保・人べらし「合理化」反対、大幅賃上げなどの要求実現をめざす要請行動をおこないます。

(5) 県下の広範な労働者・県民にむけて、95国民春闘勝利へ、ビクトリーマップなどを活用した県下いっせいの宣伝行動を1月下旬に配置します。

(6) 愛労連第12回臨時大会を1月14日(土)に開催します。

## 2、第2の節・・・2月～3月初旬・・・要求の確立と要求書の提出、リストラ「合理化」反対のたたかいの強化を

(1) 負上げ要求をはじめとする諸要求を確立し、要求を2月中に提出します。

(2) 第1次申し入れ行動を2月9日(木)日に、愛労連・地域労連で実施します。この申し入れ行動では、ピクトリーマップの贈呈、愛労連がとりくむ春闘での諸行動への参加要請、雇用確保・大企業の横暴を民主主義的に規制すつ関係官庁への要請書への賛同とりつけ、訪問した労働組合との春闘の情報交換などを目的としてとりくみます。

(3) 全労連・春闘共闘の第1次全国統一行動日の2月16日(木)には、労働条件・リストラ「合理化」反対、産業空洞化問題などの要求の実現をめざして県経協・自治体・大企業への申し入れ行動や包囲行動、宣伝行動を実施します。また、国鉄闘争をはじめ諸争議解決をめざす行動を配置します。行動については広範な団体に参加を呼びかけて実施します。この統一行動で各団体・自治体へ要請した要求事項の実現のために行動を継続していきます。

(4) 全労連が提起する春闘要求と地方政治の革新を結合した大宣伝行動を県下全体で積極的にとりくみます。

(5) 全労連が全国行動として提起している、3月1日の「95国民春闘闘争宣言集会」を屋外で開催します。(愛知国民春闘共闘委員会へ共催の呼びかけをします)

(6) 「労働相談110番」を3月3日(金)から5日(日)の3日間開設します。

(7) 春闘諸要求実現とあわせて、通常国会の予算審議にくけた国会行動、2月・3月地方議会にむけて「全面的生活保障要求」の視点で、いっせい要請行動を実施するとともに、県民的な合意形成をめざすシンポジュームをとりくみます。

### 3、第3の節・・・3月～4月・・・JC回答前のたたかいの重視と力の集中による闘争の前進をはかる

(1) JC回答前(3月第3週)に確約行動を重視し。3月15日までに統一回答指定日の設定に努力します。

全労連の設定するJC回答前のストライキを軸とした3月16日の全国統一行動・第1波統一スト行動をストライキを軸とした多様な行動がくめるように産別・愛労連が一体となってとりくみます。第2波統一行動を3月23日か24日に予定します。

また、JC回答後も単産を軸とした闘争を重視するとともに、必要な節目に全労連が設定する全国統一行動を積極的にとりくみます。官民一体の闘争を積極的に追求します。

(2) 春闘での大きな行動配置がされるこの時期に、地域の労働者・労働組合へ積極的な共同の呼びかけと闘争ニュースなどによる情報提供の活動を第3次申し込み行動として実施します。

(3) いっせい地方選挙闘争を重視し地方政治の革新をめざす活動を春闘の重要な課題としてとりくみます。

(4) 3月中下旬に、に広範な労働者・労働者・団体を結集した総決起集会を開催します。開催方法については労働組合・民主団体と協議します。

(5) トヨタ総行動を2月下旬に実施します。(実施日はトヨタ総行動実行委員会と協議して決めます)また、豊田市にある「トヨタ4工場・本社」以外の県下の「トヨタ」への要請・宣伝行動については、2月下旬をゾーンとして地域労連主体・単産の協力でとりくみます。

### 4、第4の節・・・5月～6月・・・通常国会会期末・・・ねばり強く要求の実現をめざすとりくみと参議院選挙闘争の勝利をめざして

未解決組合の闘争の前進をめざして愛労連全体で闘争を支援する行動の配置と国政の革新をめざして参議院選挙闘争のとりくみを強化します。

## 「2・16愛知総行動」について

### 1、これまでの準備経過について

95国民春闘方針案の提起以来、春闘討論集会、春闘懇・春闘共闘、愛商連、争議団（3回）、そして愛労連の各単産（3回）などとの準備会議を積み重ねてきました。

#### 〈準備会議での要点〉

(1) 過去3回（3年間）のとりくみは、愛労連・愛商連との共同闘争が、要求の前進とともに地域労連と民商との共同の広まりや要請先の変化をつくりだすなど運動面でも大きな成果をあげてきました。

愛労連は、この実績のうえにたって、今年の「2・16愛知総行動」を、職場・地域から組織し、このとりくみを通して労働者がたたかいに対する確信と展望をいっそう深めるとりくみとします。

(2) 大幅賃上げ、労働時間短縮など、かける要求に対する社会的な正当性や実現の可能性に自信を深める「目に見える」行動として展開します。

(3) 不況・円高、リストラ「首切り」などの犠牲を許さない積極的な要求をかかげるとともに、国民本位の不況打開、産業空洞化の阻止など財界・大企業の横暴を規制し、日本経済の民主的転換の運動方向について、政治革新（国・地方）と結び付いた運動展開の出発とします。

(4) リストラ情勢への便乗を含めて、資本の露骨な組合否認・団交拒否はじめモラルの低下を社会的に糾弾する運動を強化する。

特に、J M I Uアクロス、運輸一般平安ナマコン、きずな東洋学院、医労連愛治病院などを対象に、解決まで共同してたたかいます。

（背景資本を含めて、合理化案を出させないとりくみの重要性）

(5) このとりくみを成功させる上で、地域労連と単産の連携強化が決定的に重要であり、今日までの東三河、西三河、尾東をはじめ、港、栄総行動などの教訓を生かし、地域での地域労連や民商、争議団、大企業労働者との共同をひろげ要求前進と運動の発展を図ります。

地域での行動計画は、できるだけ早く具体化し、単産への周知を図ります。（1月15日の地域労連春闘交流会の主要テーマに）

(6)、今日的情勢との関係で、争議問題やリストラ「合理化」、行政改革・自治体リストラ問題を運動のなかにしっかりと位置づけるとともに組織的構えの重要性を改めて確認する必要があります。

(7)、職場（集会）や大企業の実態把握（交流）、マスコミの活用なども検討します。

(8)、「2・16行動」で回答を求める要請先として（案）

- ・国では、通産局、基準局
- ・愛知県、名古屋市、地労委
- ・県経営者協会、中部経営者協会、名古屋商工会議所
- ・大企業、トヨタ自動車

以上の要請先への「要望書」要望事項は、1月23日までに集約します。

## 2、実施要綱（第1次案） 別紙

### 3、要望事項の集約について

1月23日を集約日として、争議団のエントリーも集約します。

愛労連は、集約した要望事項について1月25日の幹事会で検討をします。

### 4、具体化の日程について

1月14日 愛労連臨時大会

15日 地域労連「春闘交流会」

16日 トヨタ総行動

27日 「2・16 プレ集会」、18・30～労働会館本館（予定）  
(内容は、労働者・業者、争議団の実態交流と運動の意見交換)

2月16日 愛知総行動

3月21日 県民集会（豊田市）、トヨタ総行動は、これから具体化します。

1月14日、第12回臨時大会  
95国民春闘勝利、中小業者の営業と生活を守り、諸争議勝利、不況打開、リストラ反対、産業空洞化阻止  
【2・16愛知総行動】実施要綱（第1次案）

＜日時＞ 1995年2月16日（木）終日行動

＜名称＞ 「労働者・中小企業・業者の共同で95国民春闘勝利、営業と生活を守り、すべての争議勝利、不況打開、リストラ「首切り」反対、産業空洞化阻止をめざす2・16愛知総行動」

＜目的＞ 財界・大企業の不況や円高を口実にした、大がかりな規制緩和や中央省庁の統廃合など行政改革、自治体リストラをはじめ、村山内閣の悪政強行など全面的な労働者・国民への犠牲転嫁に反対し、大幅賃上げ、労働時間短縮、雇用と権利の擁護、中小企業・業者の営業と生活を守り、すべての争議の勝利解決、産業空洞化阻止など積極的な要求をかかげ、その実現にむけた要求と、とりくみのエネルギーを職場・地域から組織し、日本経済の民主的な転換をめざし全県民的・全国的な共同闘争の前進を図ります。

そのためには、1・27交流集会（2・16ナレ集会・労働会館本館）を開催し、3・21県民集会（豊田市）の成功をはじめ、年間（秋まで）を通しての運動を展開します。

＜内容＞ 1、早朝宣伝行動（統一のビラを作成します）

- ①港区・六号地宣伝（7：00分～8：15・規模50人）  
②県下のターミナル・工場門前など配布計画は、地域の関係組合・団体で具体化します。

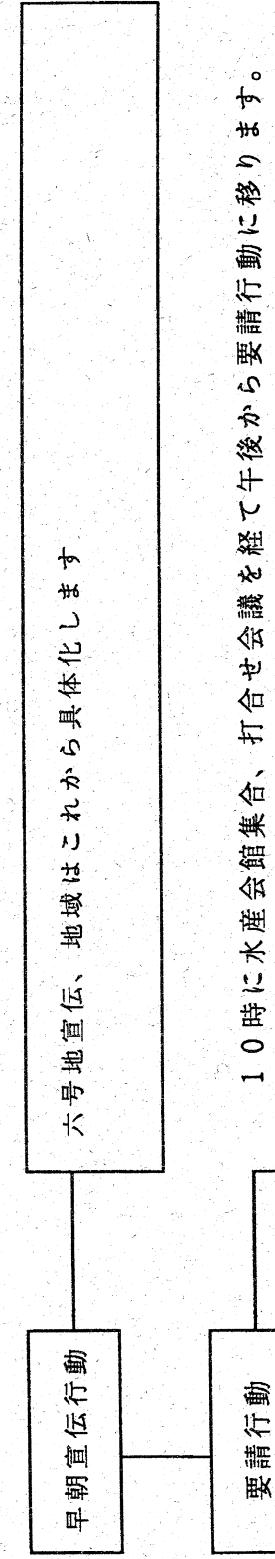
2、要請行動（水産会館・5Fに10時に集合し打合せ会議を行います）

＜要請先の予定＞（県段階）

- ・国関係→
- ・自治体関係→
- ・経営者団体関係→
- ・大企業関係→

3、地域関係は、地域労連、民商、争議団、職自連など関係団体で計画を具体化し、単産や県団体との連携と相互協力を強めます。  
東三河、西三河、尾東地域に加え一宮や知多などとりくみ地域の広がりを追求します。

＜行動計画＞



要請先	責任団体	責任者	記録者	参加団体

各コース責任者で17：00から産貿西館・第2会議室で行います。

2・16愛知行動実行委員会

＜準備する上でのお願い、＞

- 1、94年「2・16愛知総行動」をイメージし、地域での行動を計画して下さい。
- 2、要請先（県段階）への要望事項は、1月23日までに事務局（愛労連）へ提出下さい。
- 3、準備を進めつつ、1月23日14：00から愛労連で「実行委員会」を開催しますので、出席下さい。

# 95年あいちビックリーマップについて

94.12.9 95ビックトリーマップ愛知版作成委員会

この「95年あいちビックトリーマップ」は昨年に続いて、愛知県労働組合総連合（愛労連）と愛知労働問題研究所経営分析部会が中心となつた作成委員会が、愛知の主要企業の名古屋証券第1部上場企業21業種77社と、第2部上場23業種79社合計156社の内部留保と優遇税制の減免の実態を94年度の『有価証券報告書』のデータにもとづききぎ分析したものであります。

分析結果は、名古屋証券上場の大企業156社の内部留保の合計額は、11兆3,256億に達し、このきびしい不況・円高のなかでこの1年間ににおいて昨年同期比で2,403億円増大せています。

この内部留保額は従業員一人あたり2,788万円となり、賃上げ要求額35,000円（1ヶ月）を実現するには、愛知の場合わずか2.26%を取り崩すだけで可能となる膨大なものであります。また、任意積立金の合計額だけで、6兆7,934億あるのです。

不況・円高のなかで、生産や売上が停滞・減額してもこのよくな収益を上げているのは、労働者への賃金抑制・切り下げ、中高年年の人ベラしし、「合理化」、新規採用の抑制、下請・関連企業・業者への仕事削減・大幅コスト削減による他者へ犠牲を転嫁させた結果なのです。

愛知の産業連関表と家計調査年報により、この内部留保をつかい愛知県のすべての従業者数368万6,248人に35,000円の賃上げが実現した場合、年間収入が2兆3,223億円ふえて、そのうち1兆5,002億円が消費にまわり、その結果全体で1兆6,235億円の生産誘発効果が生まれ、このことが不況・円高の国民的打開にむけて重要な要因となり、社会的な富の不公正を正していくことにつながるのです。

また、「95年あいちビックトリーマップ」は、膨大な内部留保をもつトヨタ自動車の蓄積内部構造を分析していること、愛知の主要企業が政府の大企業優遇税制で2兆1,705億の巨額の減免をうけていること、愛知県の地方自治体の積立て金が全体で7,778億円あることでも明らかにしています。マップはこれらを県民・国民のくらし・営業・社会福祉・社会保障・社会資本などの豊かさの実現につかうためには十分な財源であることを示します。

愛労連発26号  
1994年12月14日

各組合・地域センター殿

愛知県労働組合総連合  
議長 井上 利雄

## 「第15回トヨタ総行動」 のとりくみについて

連日のご奮闘ご苦労さまです。

さて、「トヨタ総行動」は、今年で15回目の節目の年をむかえます。愛労連は国民春闘のたたかいの大きな柱として、大企業に対するたたかいを位置づけ、愛知においては、毎年の春闘のなかでもトヨタに対するたたかいを重視してとりくんでいます。12月4日におこなわれた「第12回トヨタシンポジウム」でも、リストラ「合理化」のもとでの労働者・下請け業者にたいする大企業・トヨタの横暴の実態や、賃下げを強要する「連続2交替制」の導入に対するたたかい、県民生活への影響などが報告され、トヨタ総行動への期待が大きく示されました。

ここでの論議などを通して、シンボ（=トヨタ総行動実行委員会）は、95年度のトヨタ総行動の展開を「連合」・JCのとりくみに対応できる時期からの行動とすることとし、1月16日（月・祝）、2月16日（木）…全国統一行動、3月21日（火・祝）の連続した行動配置を確認しました。

下記の要領で実施することとします。知事選挙、95春闘にとお忙しいなかとは思いますが、各単産・単組、地域センターからの積極的な参加を要請します。

### 記

#### （1）第1次トヨタ総行動

- |                 |   |  |
|-----------------|---|--|
| 1. とき           | 1月16日（月・祝）  | 午前7時から   |
| 2. ところ          | ①本社工場 ②元町工場 ③高岡工場 ④堤工場<br>⑤上郷工場 ⑥三好工場 ⑦明知工場 ⑧下山工場 |  |
| 3. 行動日程<br>(予定) | (時間)<br>AM7:00～ 7:50<br>9:00～                     | (会場)<br>各工場門前<br>(行動内容)<br>門前ビラ配布<br>※全体の参加者は、ここで解散。<br>各工場の責任者は本社前へ集合、打ち合せのあと、本社へ要求書提出。 |

## 4. 参加要請

- ・参加者は、指定の工場へ午前7時までに集合
- ①本社工場（宣伝カー……愛労連、名古屋市職労）  
自治労連（名古屋市職労）=10  
きずな・年金者組合・愛建労・千種名東・守山・北
- ②元町工場（宣伝カー……自治労連、生協労連〈要請中〉）  
自治労連=10 生協労連=5  
福保労・映産労・東・西・中村
- ③高岡工場（宣伝カー……愛高教〈予定〉）  
愛高教=5  
全勤労・タクシー・紙パ・南・港・中川・熱田・緑
- ④堤工場（宣伝カー……医労連〈要請中〉）  
医労連=5 国公=10  
私教連・通産労・昭和・天白
- ⑤上郷工場（宣伝カー……建設一般）  
建設一般=5  
銀産労・J M I U・中・尾東・尾北
- ⑥三好工場（宣伝カー……全国一般〈予定〉）  
全国一般=5  
郵産労・海部津島・一宮
- ⑦明知工場（宣伝カー……運輸一般）  
運輸一般=5  
全印総連・尾中・瑞穂・緑
- ⑧下山工場（宣伝カー……全港湾〈要請中〉）  
全港湾=5  
検数労連・知多・東三

（2）2・16 全国統一行動、3・21 第二次トヨタ総行動

とりくみの規模、行動配置など詳細が、決まりしだいお知らせします。

※前泊のご案内（早めに、直接申込下さい）

- ・豊田グリーンホテル TEL 0565-28-3611
- ・ホテル豊田キャッスル TEL 0565-31-2211

